

障がい者雇用促進セミナー

～ 第3回 障がい者雇用が担うSDGs ～

日時 令和5年
3月24日 金 14:00～16:00

会場 青森商工会議所会館 7F 研修室

定員 **30名** 対象 **どなたでも
参加できます**

※公共交通機関を利用しお越しください。



現在の民間企業に義務付けられている障がい者の法定雇用率は2.3%で、今後も引き上げが予定されるなど、障がい者雇用のさらなる促進が求められています。本セミナーでは、障がい者の働き方の選択肢を広げ、SDGsの推進につながる取組としてのテレワークに着目し、テレワークによる障がい者雇用のポイントをご紹介します。

セミナー内容

第1部:基調講演

『テレワークが変える障がい者雇用』

～障がい者雇用が担うSDGs～

講師 株式会社asokka
代表取締役
倉持 利恵 氏



【プロフィール】

2016年～2022年
テレワーク専門のコン
サルティング会社で、
障がい者事業を推進。
コンサルタントとして
30社以上の企業に、
障がい者のテレワ
ーク雇用を導入した実
績がある。障がい者の
テレワークをテーマにした企業向けセミナー、支援者・障害
当事者向けのセミナーに多数登壇。
2022年5月「テレワーク×障がい者」を事業テーマに独立
開業。企業コンサルティングと、千葉県初の在宅型の就労
移行支援「テレワーカーズ柏」を運営。
著書「障害者雇用は経営課題だった!テレワーク雇用ではた
らく人材が変わる・はたらき方が変わる」

第2部:支援制度の紹介

知っておきたい
支援制度をご紹介します。
青森公共職業安定所・青森市

主催:青森市
共催:青森公共職業安定所、青森商工会議所、青森雇用対策協議会

お申し込み
お問い合わせ

青森市経済部経済政策課

TEL. 017-734-2402 FAX. 017-734-5126
メール keizai-seisaku@city.aomori.aomori.jp

お申し込み方法は裏面をご覧ください

障がい者雇用促進セミナー 参加申込書

FAXでのお申し込みは

017-734-5126

メールでのお申し込みは

keizai-seisaku@city.aomori.aomori.jp

メールでのお申し込みの場合、下記申込書の内容をご記入ください。

メールの件名 障がい者雇用促進セミナー申し込み

メールの本文 ①ご氏名(会社名) ②ふりがな ③電話番号 ④参加人数 ⑤ご質問等

必ずお読みください

- ご参加の際は、マスクの着用と手指消毒等の感染防止対策へのご協力をお願いいたします。また、発熱時や体調不良の場合には参加をご遠慮ください。
- セミナー実施にあたりましては、会場の換気、ソーシャルディスタンスの確保、消毒用アルコールの設置等、感染防止に努めて参ります。

【必須】ふりがな ----- 【必須】(企業名・参加者名)		【必須】参加人数 人
【必須】電話番号 - -		
メールアドレス(セミナー受付連絡・セミナー後のアンケート依頼・その他本セミナーに関する事務連絡にのみ使用させていただきます。) @		
従業員数 人	障がい者 雇用の状況	<input type="checkbox"/> 雇用している→(人) <input type="checkbox"/> 雇用していない
講師に聞いてみたいことがあればご記入ください。		

お問い合わせ先

青森市経済部経済政策課 雇用創出・企業立地促進チーム

住所 青森市新町1丁目3-7 TEL 017-734-2402 (受付時間 平日8:30~17:00)

メールアドレス keizai-seisaku@city.aomori.aomori.jp

お申し込み締切日時：令和5年3月22日(水)17:00